

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期芸西村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県安芸郡芸西村

3 地域再生計画の区域

高知県安芸郡芸西村の全域

4 地域再生計画の目標

本村は高知市の東部約 30km に位置し、南は土佐湾、北は山々に囲まれ、面積は 39.63k m²である。役場周辺の平野部 1.17k m²に人口のほとんどが居住している（沿岸から 3km 以内に約 99%が居住）。

総人口は、昭和 45 年以降、昭和 60 年の 4,739 人をピークに減少に転じ、住民基本台帳に基づく令和 6 年 1 月時点では 3,573 人となっている。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 22 年には、2,947 人となることが予想されている。

年齢 3 区分別人口についてみると、0 歳から 14 歳までの年少人口及び 65 歳以上の老年人口は増減を繰り返しながら推移しており、令和 2 年では年少人口は 399 人、老年人口は 1,489 人となっている。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口については、減少傾向にあり、令和 2 年には 1,806 人となっている。

出生数・死亡数の推移についてみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、令和 6 年では出生数が 10 人、死亡数が 62 人で、自然増減は▲52 人（自然減）となっている。

近年の転入数・転出数の推移についてみると、転入超過が続いており、令和 6 年では転入数が 140 人、転出数が 100 人と 40 人の社会増となっているものの、これは外国人の技能実習生が大半を占めているため、このまま人口減少や少子高齢化が進めば、産業の衰退、地域経済の縮小などの影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援等を行い、自然増を目指す。また、新しい人の流れをつくり移住を促進するとともに、安定した雇用の場の創出や村民が便利で安心して暮らすことができるまちづくり等を通じて、一時的ではない社会増を目指す。

これらの達成に取り組むため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げる。

- ・基本目標 1 地方に魅力ある仕事をつくる
- ・基本目標 2 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ・基本目標 4 魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	村内の事業所数	87	100	基本目標 1
イ	村内観光施設への入込者 数増加	過去3年平均 26.2万人	5年間累計 150万人	基本目標 2
ウ	出生数	12人 (令和5年)	5年間累計 96人	基本目標 3
エ	芸西村に住み続けたいと 思う人の割合	85.3%	90.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期芸西村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地方に魅力ある仕事をつくる事業
- イ 新しい人の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業
- エ 魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 地方に魅力ある仕事をつくる事業

基幹産業である農業の魅力向上や新規就農への支援を継続して実施していくとともに、村内立地企業の事業活動活性化への支援、企業誘致や村内で創業しやすい環境づくり・きっかけづくりを進め、雇用及び仕事を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・農業担い手育成事業
- ・起業・事業者支援・企業誘致事業 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

多くの企業の集まる市が通勤圏内にあることを活かし、ベッドタウンとしての役割を担う村づくりを目指し、移住相談会や交流イベント、移住体験ツアーへの参加、受入施設を整備する等、移住者の受入体制の強化を図る事業。

【具体的な事業】

- ・空き家バンク登録事業
- ・若者定住事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

結婚、出産、子育て、仕事と育児の両立などの各段階に応じた対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりへの取組を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・芸西村出会い結婚支援事業
- ・出産祝金事業 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らし続けていけるよう、生活サービス機能の充実や村内各地域をつなぐ情報、交通ネットワークの整備などの事業。

【具体的な事業】

- ・おでかけバスの利用促進事業
- ・住宅の耐震化支援・老朽住宅等除却支援事業 等

※ なお、詳細は芸西村デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度3月頃までに、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに芸西村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで